

事業概要

ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの策定に向けた調査研究事業

有限責任監査法人トーマツ（報告書A 4版 全171頁）

事業目的

ひきこもりが社会問題となっている中、厚生労働省においては、ひきこもり状態にある方やその家族への支援の充実のため、現在、基礎自治体（市区町村）によるひきこもり支援体制の構築を進めている。

一方、支援現場や関係者の指針とされているものとして、平成22年にまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）」があるが、これは、思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究として策定され、主に精神保健・医療・福祉・教育等の専門機関向けの内容となっている。

上記ガイドラインは策定後10年以上が経過する中、中高年齢層のひきこもり状態にある方の調査結果をはじめ、8050世帯など複雑化・複合化した課題を抱える世帯の顕在化、NPO法人などの多様な支援主体の参画などによりひきこもり支援を取り巻く状況は大きく変化している。そこで、現状の課題等を踏まえた、基礎自治体で支援に関わる職員や委託先の相談機関、居場所の職員が拠り所とすべき新たな指針が必要である。

本調査研究事業（以下、「本事業」という。）では、令和5年度にまとめた「ひきこもり支援にかかるハンドブック骨子」をふまえ、基礎自治体におけるひきこもり支援に関わる方々が活用可能な支援ハンドブックの策定に向けた検討をおこない、ひきこもり状態の方やそのご家族が抱える多様な課題に対して丁寧に寄り添った支援ができるよう、支援体制の充実を目指し、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを作成した。

事業概要

本事業においては、①検討委員会の設置・運営、②既存データの整理、③ひきこもり支援の方法に関するヒアリング調査、④ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック素案を用いた意見照会、⑤ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの作成、⑥ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを用いた試行研修、⑦報告書の作成といった7つの活動を行った。以降、各活動の概要を示す。

① 検討委員会の設置・運営

調査研究の客観性を確保しつつ、支援の現場に資する成果物を作成するために、ひきこもり支援に知見のある学識経験者、医師、専門家、実践者、当事者及び家族団体等からなる「検討委員会」を設置・運営した。

② 既存データの整理

令和5年度に社会福祉推進事業として当法人が実施した「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」において収集したデータを整理し、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの素案作りにおいて活用した。

③ ひきこもり支援の方法に関するヒアリング調査

ひきこもり支援の方法や工夫を把握するために、各地でひきこもり支援を行うエキスパートに対して、ヒアリング調査（一部、書面による実施を含む）を行い、10所から協力を得た。

④ ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック素案を用いた意見照会

関係機関、団体、当事者及び家族等が、ハンドブック素案の内容を確認し、意見を回答できるようなウェブ上の回答ページを設け、意見を求めた。また、全国の自治体ひきこもり支援施策担当部門に協力を要請し、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック素案の内容について意見を求めた。関係機関、団体、当事者及び家族等からは139件、自治体からは278件の意見を得た。

⑤ ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの作成

活動④のとりまとめ結果を踏まえてひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを完成させた。

⑥ ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを用いた試行研修

活動⑤により作成した支援ハンドブックを用いて、オンライン会議形式で試行的な研修を実施した。

調査研究の過程

1. 検討委員会の設置・運営

検討委員会を計4回開催した。

2. 既存データの整理

令和5年度に社会福祉推進事業として当法人が実施した「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」において収集したデータを整理し、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの素案作りにおいて活用した。

＜目的＞

令和5年度の社会福祉推進事業として当法人が実施した「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」で収集した情報について、ハンドブック素案作成の際により活用しやすい形にまとめた。

＜対象＞

対象を2つ設けた。つまり、令和5年度「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」において収集した情報のうち、①「ひきこもり支援のポイント」に関するアイデアとして収集した7類型、計104項目案と、②「事例でみる支援のポイントで取り上げる代表的事例」に関するアイデアとして収集した19のテーマ案である。

＜方法＞

- ・上記の①について、以下の作業を行った：

【作業1】意味の似ている項目案同士を統合する作業（項目案のブラッシュアップ）

【作業2】作業1の結果として整理された項目案のうち、のちに行う「ひきこもり支援の方法に関するヒアリング調査」において、支援の現場から実際の支援方法を収集して具体的な内容（ハンドブック素案の原稿）の作成に活用することが有意義であると考えられる項目案を選定する作業

- ・上記の②について、以下の作業を行った：

【作業1】ハンドブックで取り上げるテーマ案を絞り込む作業

【作業2】作業1で絞り込んだテーマ案に対して、仮想事例（ハンドブック素案の原稿）を作成する作業

＜結果＞

「ひきこもり支援のポイント」に関するアイデア、「事例でみる支援のポイントで取り上げる代表的事例」を整理した結果を図表にして示した。

3. ひきこもり支援の方法に関するヒアリング調査

ひきこもり支援の方法や工夫を把握するために、各地でひきこもり支援を行うエキスパートに対して、ヒアリング調査（一部、書面による実施を含む）を行った。

＜目的＞

ひきこもり支援の方法や工夫を把握するために、令和5年度「ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業」の作業部会に参画いただいた各地の支援のエキスパートに対してヒアリング調査を実施した。

＜対象＞

対象はひきこもり支援にかかる好取組を行う自治体10所とした。なお、そのうち6所は書面による意見照会とした。

＜調査項目＞

オンライン形式のヒアリング調査は2回に分けて実施し、下記の質問を行った。

【1回目のヒアリング】

I. 昨年度研究で収集した情報の整理結果について

- ・ 追加・修正すべき点
 - ・ 仮想事例案についてのご意見
 - ・ 場面ごとの対応について、これまでに実施した経験を踏まえてのアイデア
- II. ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの使い方について
- ・ ハンドブックの活用方法
 - ・ その他改善点の確認

【2回目のヒアリング】

I. 昨年度研究で収集した情報の整理結果について

- ・ 1回目のヒアリング結果を受けて修正した項目について、追加・修正すべき点
- ・ 場面ごとの対応について、これまでに実施した経験を踏まえてのアイデア

＜方法＞

ヒアリング調査はオンライン会議形式で実施した。所要時間は60分程度であった。なお、ヒアリングは一部、書面により実施した。対象者には、ハンドブック素案を送付し、メールへの返信の形で意見を求めた。

＜期間＞

オンライン形式のヒアリング調査は2024年8月上旬～下旬、2024年10月上旬～10月中旬の2度実施した。書面によるヒアリングは、2024年10月上旬に実施した。

＜結果＞

ヒアリングでは、ハンドブック骨子に対して様々な観点から改善点にかかる意見等をいただいた。

4. ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック素案を用いた意見照会

関係機関、団体、当事者及び家族等が、ハンドブック素案の内容を確認し、意見を回答できるようなウェブ上の回答ページを設け、意見を求めた。また、全国の自治体ひきこもり支援施策担当部門に協力を要請し、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック素案の内容について意見を求めた。

＜目的＞

ハンドブック素案について、関係機関、団体、当事者及び家族等の意見を反映することで当事者にとってよりよい支援の実現に資することなること、また、ひきこもり支援を実施する自治体の意見を反映す

ることで現場での実践にとってよりよい内容にすることを目的として実施した。

＜対象＞

対象は、「関係機関、団体、当事者及び家族等」と「自治体」の2つとした。

＜意見照会項目＞

意見照会では、回答者の基本情報の他、全体構成、記載内容、仮想事例、ポイントを含めた事例の書き方について意見を求めた。

＜方法＞

関係機関、団体、当事者及び家族等への意見照会については、ハンドブック素案が閲覧できるアンケート回答ページを作成し、当該ページURLを周知した。

＜期間＞

調査期間は2024年10月31日（木）～2024年11月29日（金）である。ただし、締め切り後に回答があつたものも集計に含めた。

＜結果＞

関係機関、団体、当事者及び家族等からは139件、自治体からは278件の意見を得た。いただいた意見を参考にし、ハンドブックの改善等をおこなった。

5. ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの作成

活動4のとりまとめ結果を踏まえてひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを完成させた。

＜目的＞

より現場の実態に即した「ひきこもり支援にかかる支援ハンドブック（以下、「ハンドブック」とする。）」を作成することを目指し、当事業において実施したヒアリング調査や意見照会の結果等を参考し、ハンドブックの内容を検討した。

＜方法＞

ハンドブック完成までに検討委員会を3回開催し、ハンドブックの内容について、確認・検討を行った。また、検討委員会以外にも、個別のミーティングやメールによりハンドブックの内容についての助言や意見をいただいた。

＜検討過程＞

ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックは次のような流れで検討を重ねた。

ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの検討の流れ

番号	検討のための会議	実施内容
【1】	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">既存データの整理結果を用いて、ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの素案作りにおいて活用し得る内容について確認・検討。
【2】	(ハンドブック素案の作成)	<ul style="list-style-type: none">検討委員会における議論をもとに、事務局にてハンドブックの素案の初稿を作成。ハンドブック素案を用いてヒアリング調査（一部、書面による）を実施。
【3】	第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none">ヒアリング調査結果を受け、事務局作成のハンドブック素案の内容について確認・検討。
【4】	(ハンドブック案の作成)	<ul style="list-style-type: none">検討委員会における議論をもとに、事務局にてハンドブック案の初稿を作成。ハンドブック案を用いて意見照会を実施。

番号	検討のための会議	実施内容
【5】	第3回検討委員会	・ 意見照会の結果を受け、事務局作成のハンドブック案の内容について確認・検討。
【6】	(ハンドブックの完成)	・ 検討委員会における議論をもとに、事務局にてハンドブックを作成。委員確認ののち、最終化して完成。

6. ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックを用いた試行研修

活動5により作成した支援ハンドブックを用いて、オンライン会議形式で試行的な研修を実施した。

＜目的＞

完成したハンドブックを周知するために、ハンドブックを用いてオンライン会議形式にて試行的に研修を実施した。

＜対象＞

対象は各自治体のひきこもり支援機関やひきこもり支援担当課とした。ひきこもり支援において連携する機関等も対象とした。

＜方法＞

Zoomウェビナー形式で実施した。

＜期間＞

実施日時は2025年2月12日（水）13:30～16:30である。

＜結果＞

ハンドブックを用いた試行研修は、「ひきこもり支援ハンドブック検討メンバーによる座談会」という名称で、下記のプログラムを実施した。

ひきこもり支援ハンドブック検討メンバーによる座談会プログラム

登壇者	プログラム概要
厚生労働省社会・擁護局 地域福祉課長	ご挨拶
厚生労働省社会・擁護局 地域福祉課 ひきこもり支援専門官	ひきこもり支援施策の説明
事務局	ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの構成説明
(基調講演) 長谷川委員長	「ひきこもり支援における価値や倫理」についての講演 ※参加者からの質問・回答も含む
(パネルディスカッション) 石川委員、斎藤委員、林委員、板東委員、藤岡委員、厚生労働省	ひきこもり支援にかかる支援ハンドブックの活用についてのディスカッション

事業結果

1. 当事業を通じて作成したハンドブックの内容について

(1) ハンドブックについて

当事業において「」を作成し、公開した。

(2) ハンドブックの主なポイント

ハンドブックの主なポイントについて以下に示す。

- ハンドブック作成において特に大切にしたこと

ハンドブックは、ひきこもり支援に従事する支援者が支援を行うにあたって大切にしたいことや、気にかけてほしいことを、共通認識としていただくために作成した。さらに、ハンドブックに記載されている内容について、支援を受ける本人やその家族等との対話により、意味や視点を確認、共有することで、より良い支援につながることを期待している。

特に大切にしてほしいこととして、「相談に来た人をありのまま受け止め、伴走して支援する」という考え方をハンドブックのベースに置いている。そのために共通して認識いただきたい事項を、「第2章ひきこもり支援の対象者と目指す姿」と「第3章ひきこもり支援における価値や倫理」で詳述している。

- 既存のガイドラインとの関係

既存の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」との関係については、併用していただくことを想定している。「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」は、厚生労働科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」においてまとめられ、ひきこもりを医療や精神保健的な評価からの視点でとらえるものである。一方、策定から10年以上が経過し、ひきこもりという状態の多様さや、その概念の広がりから、このハンドブックでは生きづらさを抱えた人々を広くひきこもり支援の対象者としてとらえ、ソーシャルワークの視点を中心とした支援の指針として策定している。

- ひきこもり支援における対象者

これまで一般的に用いられてきたひきこもりの定義は、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」で示された定義が用いられてきた。しかし、社会参加の状況、日常生活面や経済面における支援の必要性、その状態の期間の長短などによって既存制度の枠外として支援の対象外とされることがあった。また、様々な背景や理由によって、生きづらさや日常生活での困難を抱えていても相談に至らない、潜在的な対象者の方々もいる。そこで、ハンドブックでは、ひきこもり支援の対象者を従来よりも広くとらえることで、支援の入口につながりやすくするとともに、その後の段階的な支援にも幅がうまれることを期待して、「ひきこもり支援における対象者」を明示している。

- 支援のゴールと「自律」の考え方

ハンドブックの作成にあたり、まずは支援のゴールをどのように捉えるかの検討を行った。その中で、社会参加の実現や就労を目指して支援することも重要であり、それをゴールに設定する支援の対象者もいるが、支援の対象者がすべからくそのような意思とゴールを持っているかといえば必ずしもそうではなく、ゴールは多様であると理解することとした。

ひきこもり状態に至った背景や本人の心情、また、本人が現在おかれている状況は多様であり、本人の意思や回復する力を抜きにした支援を進めることができないため、ハンドブックでは、支援のプロセスにおいて、まずは本人が自らの意思や思いを決めていくことができるよう支援することを重要であると位置づける考え方を示すこととした。

本人が自らの意思や思いを決めていくことは、本人が自身を肯定し、主体的な決断ができる状態にあることを指しており、ハンドブックでは、そのことを「自律」として定義づけた。

ハンドブックでは、就労や社会参加が実現したことをもって支援が完結するものではなく、社会参加や就労を含め、本人にとっての自律に向けた具体的な支援について、他機関・他職種と連携しながら継続的に取り組んでいくことが大切であることを明確にした。

(3) 想定されるハンドブックの活用方法

- 本人や家族等との対話での活用

ハンドブックは、ひきこもり状態の本人やその家族自身がひきこもり支援について自ら確認することも目的としている。そのため、記載されている内容について、支援者に対して「ハンドブックの記載にあるような支援が行われていない」といった支援に対する思いを寄せる可能性もある。そのような場合には、

支援を受ける本人や家族と支援者の両者で支援方法や内容、その意味等を共有、確認するとともに、対話をとおして、より良い支援についてともに考えていくための材料として活用していただきたい。さらに、支援を受ける本人やその家族等もハンドブックを活用して、支援者側の考え方や関わり方、相談につながったあの支援の展開を理解し、将来への見通しを持つことも期待される。

- 勉強会やケース検討での活用

活用方法について、読書会のような形で、例えはある日は第1章まで読んでディスカッションするといった方法が考えられる。また、各事例を素材として、事例検討会を行うことも有意義と考えられる。ハンドブックに収載した事例には様々なひきこもりの状況に対する見方が含まれているため、ケース検討会で活用ことにより、支援の幅がさらに広がり、支援者の理解もより深まることが考えられる。

- 「ひきこもり支援における価値や倫理」パートの活用

支援者向けの研修等で、支援者が相談支援の現場において葛藤を抱えるような場面について議論する際、「ひきこもり支援における価値や倫理」の内容を共有しながら、理解を深めることも有意義と考えられる。葛藤を抱える理由が漠然として言語化されていない場合は、一度、ハンドブックの「ひきこもり支援における価値や倫理」の内容を紐解いていただきたい。ハンドブックの中では、価値や倫理について丁寧に説明することに努めたため、その理由が既に説明されていることも考えられ、ハンドブックの内容と支援者が現場で体験したことが結び付けられる可能性も考えられる。

また、価値や倫理について書かれた内容は、ひきこもり支援や対人援助の枠にとどまらず、さまざまな分野で人とのかかわりを考える際に参考になると考えられる。

(4) 活用にあたっての留意点

- 本人や家族が置かれた個々の状況は様々であり、一人ひとりに応じたオーダーメイドの支援が必要である。そのため、ハンドブックにおいて示した全てのポイントを対象者全員へ一律に当てはめていくものではないという点に留意が必要である。ひきこもり支援の背景にある多様性を認識した上で、支援者のベースとなる価値と倫理を知り、それらに基づく各種の視点としてポイントを理解し支援現場で活用していただくことが重要である。

2. 今後にむけてのアイデア

(1) 引き続き検討すべき事項

- 当事業においてハンドブックを作成する過程で反映しきれなかった部分として、ハンドブックに掲載された専門用語に注釈をつけるという点がある。今後、ハンドブックを手に取る誰もが理解しやすくなるよう、注釈や用語の解説を収載していくことが必要と考えられる。
- また、ハンドブックは手元で読むだけではなく、先述の通り、様々な活用方法が考えられる。その具体的な実践内容を収集し、活用事例集としてとりまとめることも有意義と考えられる。
- さらに、ハンドブックに収載された内容の分量が多いことから、必要なことをコンパクトにまとめたハンディ版を作成することも有意義と考えられる。
- 最後に、現在のハンドブックは日本語で書かれているが、海外への発信も念頭において英訳版のハンドブックを作成することも有意義と考えられる。

(2) ハンドブックのさらなる向上について

- ハンドブックは、特に「第2章 ひきこもり支援の対象者と目指す姿」と「第3章 ひきこもり支援における価値や倫理」においては、ひきこもり支援の基本となる考え方をとりまとめた。よって、当該の章は、今後もひきこもり支援の根幹をなすものとして、ひきこもり支援に携わる方々に繰り返し読んでいただき、自身の支援の基盤として備えていただくことを目指している。
- 他方、「第4章 ひきこもり支援のポイント」や「第5章 事例で見る支援のポイント」に関しては、今後、時代の移り変わりとともにひきこもり支援の状況や、人々の価値観、社会における捉え方等が変化していくことが考えられ、現場からのフィードバックを受けながら、その時々の状況に即してさらに良いものにしていくことが求められる。

事業実施機関

有限責任監査法人トーマツ
〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
TEL : (03)6213-1660